

厚生労働大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表致します。

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズが適切に対応する観点から肺炎等の所定の疾病を発症した場合、施設内での治療について評価されるものです。

期間：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
肺炎	日数	70	10	25	10	20	17	0	25	20	20	27	0
	人数	7	1	3	1	2	2	0	3	2	2	3	0
尿路感染	日数	40	20	10	26	0	0	0	10	20	10	0	0
	人数	4	2	1	3	0	0	0	1	2	1	0	0
带状疱疹	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	10
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
蜂窩織炎	日数	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0